

後期高齢者の医療費が2割負担の方への配慮措置が終了します

令和7年9月診療分をもちまして、医療費が2割負担の方の1か月の外来医療の窓口負担を、1割負担の額から3千円以内の増加額に抑える配慮措置（入院の医療費は対象外）が終了となります。

令和7年10月診療分以降につきましては、本措置の終了に伴い、医療機関での窓口負担がこれまでよりも増えたり、高額療養費等の給付額が少なくなる可能性があります。

～お問い合わせ～

・厚生労働省後期高齢者医療の制度改正に係るコールセンター ☎0120-117-571

※受付期間：令和7年7月1日～令和8年3月31日までの開設となっております。
 受付時間：平日9時00分～18時00分まで（日曜日、祝日、年末年始は除く）

・山形県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎0237-84-7100
 ・最上町健康福祉課 医療介護保険室 ☎0233-43-3117（内線609）

介護のこと 一人で抱えていませんか？

「地域包括支援センター」は、高齢者のみなさんが住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して生活できるように、高齢者ご本人やご家族を支援する身近な相談窓口です。またセンターでは、家庭で介護されている方の心身や生活を大切にするための事業にも取り組んでいますので紹介いたします。

<介護者の健康づくりをサポートする事業>

- 家族介護教室：11月9日（日）午前10時～11時30分、会場：紅梅荘
 内容：紅梅荘職員が、ちょっとしたコツで今より楽な介護方法をお伝えします。
- 介護者のつどい：
 内容：心身のリフレッシュや介護者同士の交流を目的とした茶話会等を行います。（対象者には直接ご案内をいたします。）
- 足腰若がりクラブ：令和8年2月～3月の週2回、時間：午後2時～3時、会場：健康クラブ
 内容：65歳以上の方を対象に軽体操を行い、足腰の機能低下の予防を目指します。
- いきいき百歳体操教室：毎週火曜日または金曜日の午前中、会場：NPO アルカティアみんなの家
 内容：週1回すると足腰の機能低下予防に効果がある百歳体操を行います。体操後の参加者同士のおしゃべりも楽しい時間となっています。

<認知症に関する事業>

- 認知症カフェ「カフェやまびこ」：10月20日（月）、11月20日（木）午後1時30分～3時30分
 内容：認知症の人や家族をはじめ地域住民の誰もが気軽に参加でき、認知症の理解を深め集える場です。会場については近くなりましたら下記にお問合せください。
- もの忘れ相談 日時：毎月第2火曜日、午前9時～11時、場所：健康センター
 ※上記の他にも、相談は随時受付けております。
 その他、認知症高齢者おかえり安心登録事業、認知症初期集中支援チームによる訪問・相談対応、在宅福祉サービス等を行っています。詳細については下記にお問合せください。
- 介護や認知症に関する相談、事業の詳細に関するお問合せ先 地域包括支援センター 43-3117（内線602）

マイナンバーの保険証利用

令和6年12月2日以降、新たに健康保険証は発行されなくなりました

とってもカンタン！ 医療機関等を受診の際はマイナンバーカードをご利用ください！

1 受付

マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。



カードリーダーでマイナンバーカードを保険証として登録できます

2 本人確認

顔認証または4ケタの暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

過去の情報を利用いたします

過去の診療情報や処方情報、検査結果などを医療機関に提供することに同意しますか。この情報はあなたの診療や健康状態のために利用します。

同意しない 同意する

(40歳以上対象) 過去の情報を利用いたします

過去の健康情報や処方情報、検査結果などを医療機関に提供することに同意しますか。この情報はあなたの診療や健康状態のために利用します。

同意しない・40歳未満 同意する

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！

こんな時に便利！ マイナ保険証のメリット

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
 - ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
 - ✓ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、搬送先の病院で活用される
- ※マイナ保険証をお持ちでない方には、資格確認書が交付されています。医療機関等を受診の際は資格確認書をご利用ください。

